

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東海医療学園専門学校
設置者名	学校法人東海医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	鍼灸マッサージ科		77 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開。TOPページの「情報公開」→「各学科等の教育」 <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海医療学園専門学校
設置者名	学校法人東海医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>ホームページにて公表。「情報公開 → 「学校の概要、目標及び計画」に記載。  <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A</a></p>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元・高校教員	令和7年6月1日 ～ 令和11年度の 定時評議員会まで (4年)	高校教員（校長経験有）という目線からの教育に関する助言など。
非常勤	歯科医師	令和7年6月1日 ～ 令和11年度の 定時評議員会まで (4年)	労務ほか、歯科医師として医療業界の情報提供、助言など。
非常勤	アスレティックトレーナー	令和7年6月1日 ～ 令和11年度の 定時評議員会まで (4年)	スポーツ界の現状や、学生募集や組織運営等への助言など。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海医療学園専門学校
設置者名	学校法人東海医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																			
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各教科担当者が作成、シラバスには以下の内容を記載し、学校ホームページに掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学科・学年・学期・科目名・担当教員氏名</li> <li>② 授業の方法・単位数・概要およびアウトカムとの関係</li> <li>③ 授業の計画</li> <li>④ 成績評価の方法や採点基準</li> <li>⑤ 履修上の注意</li> <li>⑥ 教材・テキストおよび参考文献</li> <li>⑦ 教員の実務経験および連絡先</li> </ul> <p>完成したシラバスは年度初めに、ホームページで公表を行っている。</p>																			
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページで公開 TOP ページ「学校生活」→「カリキュラムとシラバス」 <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=Z58R3GKU2B">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=Z58R3GKU2B</a></p>																		
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																			
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 履修した授業科目の学習の評価は、試験(筆記、論文、レポート、実技)その他の方法により行い、合格した者に単位を認定する。 試験は、原則としてその科目の授業が終了したとき、または学期末に行い、これに加えて中間の時期等に行う。 実習の成績は、実習単位ごとに担当教師が責任を持ち、実習目標の達成度、出席の状況、指定された課題の期限内提出などを基準に評価する。</p> <p>●成績の評価基準について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>点数</th> <th>評価</th> <th>グレード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90-100点</td> <td>秀</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>80-89点</td> <td>優</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>70-79点</td> <td>良</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>60-69点</td> <td>可</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>59点以下</td> <td>不可</td> <td>F</td> </tr> </tbody> </table>		点数	評価	グレード	90-100点	秀	A	80-89点	優	B	70-79点	良	C	60-69点	可	D	59点以下	不可	F
点数	評価	グレード																	
90-100点	秀	A																	
80-89点	優	B																	
70-79点	良	C																	
60-69点	可	D																	
59点以下	不可	F																	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
 授業科目の成績は、授業科目ごとに次の基準のとおりGPAにより評価する。

点数	評価	グレード	ポイント
90-100点	秀	A	4
80-89点	優	B	3
70-79点	良	C	2
60-69点	可	D	1
59点以下	不可	F	0

(1) GPAの算出方法は次のとおりとする。

$(4.0 \times A \text{の単位数}) + (3.0 \times B \text{の単位数}) + (2.0 \times C \text{の単位数}) + (1.0 \times D \text{の単位数})$  の合計を総単位数で除して算出する。

(2) 小数点2位以下は四捨五入とする。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

- ・年度初めに配布する学生便覧に記載。
- ・ホームページにて公表。

TOP ページ「学校生活」→「カリキュラムとシラバス」  
 →「進級、卒業要件と成績評価」  
<https://tokaicom.ac.jp/page.php?pid=Z58R3GKU2B>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

下記の要件を満たした者について、学校長は教育会議の意見を聴き卒業を認定する。

1. 所定の単位を全て修得した者
2. 卒業認定試験（学科および実技）に合格した者

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

- ・年度初めに配布する学生便覧に記載。
- ・ホームページにて公表。

TOP ページ「学校生活」→「カリキュラムとシラバス」  
 →「進級、卒業要件と成績評価」  
<https://tokaicom.ac.jp/page.php?pid=Z58R3GKU2B>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東海医療学園専門学校
設置者名	学校法人東海医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ「情報公開」→「学校の財務」 <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A</a>
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	鍼灸マッサージ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	101 単位	76 単位		4 単位		21 単位
			単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		93 人	0 人	8 人	12 人	20 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>授業は講義、実技実習等にて構成され、授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野に分類されている。</p> <p>年間の授業計画であるシラバスを作成し、以下の内容を記載している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学科・学年・学期・科目名・担当教員氏名</li> <li>② 授業の方法・単位数・概要およびアウトカムとの関係</li> <li>③ 授業の計画</li> <li>④ 成績評価の方法や採点基準</li> <li>⑤ 履修上の注意</li> <li>⑥ 教材・テキストおよび参考文献</li> <li>⑦ 教員の実務経験および連絡先</li> </ol>

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>履修した授業科目の学習の評価は、試験（筆記、論文、レポート、実技）その他の方法により行い、合格した者に単位を認定する。</p> <p>試験は、原則としてその科目の授業が終了したとき、または学期末に行い、これに加えて中間の時期に行う。実習の成績は、実習単位ごとに担当教師が責任を持ち、実習目標の達成度、出席の状況、指定された課題の期限内提出などを基準に評価する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>次の要件を満たした者について、学校長は教育会議の意見を聴き卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所定の単位を全て修得した者</li> <li>2. 卒業認定試験（学科および実技）に合格した者</li> </ol> <p>次の要件を満たした者について、学校長は教育会議の意見を聴き進級を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各学年において履修すべき授業科目の単位を全て修得した者</li> <li>2. 進級認定試験に合格した者</li> </ol>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任を軸に学生本人、保護者、保証人との連絡、面談を行い、改善が見られた場合は補講などにより学力の向上を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	3人 ( 15.0%)	16人 ( 80.0%)	1人 ( 5.0%)
(主な就職、業界等) 治療院、病院、スポーツ施設、美容施設、在宅訪問医療分野、福祉施設、など			
(就職指導内容) 鍼灸・マッサージ治療院、病院、福祉施設などが主たる就職先。 就職指導としては、担当者による個別指導、事業所等を招聘しての就職ガイダンス開催、外部企業から講師を招聘しての就職セミナー（履歴書の書き方、電話アポイント方法など）開催など			
(主な学修成果（資格・検定等）) 国家試験合格率：あん摩マッサージ指圧師 100%、はり師 90.0%、きゅう師 90.0%			
(備考) 就職者のうち「その他1名」は来年度に再受験に向け、学業に専念する。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	8人	8.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ミスマッチを防ぐため、授業を通じて分野での仕事のやりがいなど、資格取得への意欲を高めるよう努めている。また、担任による入学後の早い段階での面談、その後の継続的な指導により、学生の問題（学業、体調、人間関係等）を早期に把握するよう努めている。 また、臨床心理士と提携し、新入生の健康チェックを実施、学修環境等で問題を抱えている学生の早期把握などに努めている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
鍼灸マッサージ科	300,000円	1,200,000円	120,000円	他、入学時に教科書代、実習代等で180,000円必要
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 TOPページ→「情報公開」→「学校の評価」 <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>教育水準の向上を図り、東海医療学園専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動、学校運営等の状況について、関係業団体の長、学識経験者、卒業生などで委員構成、自己評価結果を基に学校関係者評価を実施する。</p> <p>評価項目は、①教育理念・目標 ②学校運営 ③教育活動 ④学修成果 ⑤学習支援 ⑥教育環境 ⑦学生の受入れ募集 ⑧財務 ⑨法令等の遵守 ⑩社会貢献・地域貢献、となっている。</p> <p>その評価結果を基に、専任教員で構成されている教育会議、カリキュラム会議で改善策等を検討、更に学校長、各課上長で構成している学校運営会議にて審議し、可能な限り年度内に実行している。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
静岡県鍼灸学術研修会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	学識経験者
(公社) 静岡県鍼灸師会名誉会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業団体
(公社) 静岡県鍼灸マッサージ師会理事長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業団体
東海医療学園校友会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
とがみえん児童クラブ理事長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 TOPページ→「情報公開」→「学校の評価」 <a href="https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A">https://www.tokaicom.ac.jp/page.php?pid=XUISKE057A</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.tokaicom.ac.jp">http://www.tokaicom.ac.jp</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H122310000063
学校名 (〇〇大学 等)	東海医療学園専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東海医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		一人 ( 0 ) 人	一人 ( 0 ) 人	一人 ( 0 ) 人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅱ区分	0人	一人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 ( 0 ) 人
合計 (年間)				0人 ( 0 ) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	— 人
3月以上の停学	0人
年間計	— 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。